令和5年度 江東区保育園等入園のしおり 9月16日(金)から配布開始

令和5年4月からの認可保育園、認定こども園（長時間利用2・3号認定）、小規模認可保育園等の入園に関する情報が載っている、「令和5年度江東区保育園等入園のしおり」の配布を開始します。入園を希望する保護者の方は、必ずご一読ください。

※令和5年度用の新しい申請書等も同封しています。受付期間は10月中旬から11月下旬を予定しています。

※書類の作成方法の詳しい解説や、パソコン上から簡単に入力、印刷できるエクセル形式の申請書等を区ホームページに掲載しますので、ぜひご活用ください。

[配布開始日]9月16日（金）

[配布場所]保育課入園係窓口（区役所3階12番）、区内各認可保育園等、豊洲特別出張所、各出張所、各子ども家庭支援センターなど※区ホームページからも入手可

問 保育課入園係 ☎(3647)4934 FAX(3647)9290

9月20日(火)～26日(月) 動物愛護週間

飼い主に守ってほしい7か条

飼い主には動物が健康で快適に暮らせるように、動物の命が終わるまで適切に飼う（終生飼養）とともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。人と動物の共生する社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが重要です。

①動物の習性等を正しく理解し、最期まで責任をもって飼う

動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼い続けましょう。ご自身に不測の事態があった場合に備え、飼育協力者を準備する等、その動物が継続して安全に暮らせる環境を用意しましょう。

②危害や迷惑の発生を防ぐ

排泄物による悪臭や毛などの飛散で生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚したりしないようにしましょう。また適切なしつけや訓練をして、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

③災害に備える

災害時に飼っている動物の命を守ることができるのは飼い主です。日頃から災害時のことを考えた準備をしておきましょう。

④むやみに数を増やしたり繁殖させない

飼っている動物が増えすぎて管理できなくなることのないよう不妊・去勢手術をしましょう。

⑤動物による感染症の知識をもつ

動物の病気や感染症などについて正しい知識を持ち、その予防を行いましょう。

⑥動物が逃げたり迷子にならないようにする

動物が危険にさらされるだけでなく、周りの人に危害を及ぼす場合もあります。逃げ出したり迷子にならないように必要な対策をとりましょう。

⑦所有者を明らかにする

飼い主がわかるようにマイクロチップや迷子札などの標識をつけましょう。

この機会に、飼い主に求められる「義務と責任」を今一度考えてみましょう。

問 保健所生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844 FAX(3615)7171

保育士実技講座 10/5(水)

保育の現場で役立つスキルを紹介！

保育士資格をお持ちの方、保育士養成機関の学生の方、保育の仕事に興味がある方を対象に、保育の現場で役立つスキルを紹介します。

時 10月5日（水）①午前10時～午後0時半②午後2時～4時半 場 ティアラこうとう地下1階中会議室（住吉2－28－36）

人 保育士資格をお持ちの方（あるいは資格取得見込みの方）、保育の仕事に興味のある方各回20人（申込順） 費 無料 [持ち物] ①絵本1冊②なし

内 実技講座①うたとおはなし～年齢別で選ぶ絵本やうた・手遊びなど～②遊びにあったおもちゃを作ろう～年齢別の発達や遊びにあったおもちゃを紹介～

申 9月15日（木）から江東区保育園就職フェア運営事務局に電話またはホームページで ☎048(782)5174

HP https://www.sigma-staff.co.jp/education/2022_koutouku_hoiku/

問 保育課保育支援係 ☎(3647)9084 FAX(3647)8447

賃貸住宅オーナー、不動産店のための居住支援セミナー

高齢者に安心して住まいを提供できる支援策を紹介

高齢者をはじめとする住宅確保が難しい方への区による居住支援の現状と、高齢化が進む中での賃貸市場の現状やオーナーが高齢者に安心して住まいを提供できるような支援策を紹介するセミナーを開催します。

時 10月17日（月）午後3時～4時半（受付午後2時半～）

場 江東区文化センター4階第2・3会議室（東陽4－11－3）

人 区内に物件を所有する賃貸住宅オーナー、区内不動産店の方等30人（申込順） 費 無料

内 講演[第1部]「江東区の居住支援について」[第2部]「賃貸市場の実態と居住支援」

師 種田聖（居住支援法人ホームネット（株））

締 10月7日（金）

申 9月16日（金）から住宅課住宅指導係（区役所5階1番）に電話または窓口で ☎(3647)9473 FAX(3647)9268

マンションよろず相談会 10/15(土)

集合住宅に関するさまざまな悩みに対応

分譲マンションの維持管理や売買・契約に関すること、建築や設備・耐震に関すること、隣人トラブル、賃貸マンションの維持管理に関するオーナーさんの抱える課題など、集合住宅に関する問題にマンション管理士や弁護士、一級建築士が対応する無料相談会（予約制）を開催します。

時 10月15日（土）午前9時半～午後0時半（1件1時間以内）

場 江東区文化センター6階第1～3会議室（東陽4－11－3）

人 区内の分譲マンションにお住まいの方、区内賃貸マンションのオーナーの方15組（申込順）

費 無料

締 10月3日（月）

申 9月16日（金）から住宅課住宅指導係（区役所5階1番）へ電話または窓口で ☎(3647)9473 FAX(3647)9268

小学校高学年期のこどもたち 3

家庭での性教育はどうすればいいのでしょうか

こどもたちは、学校や友達、メディアなど、さまざまなものを通して性に触れます。「包括的な性教育」には、個の大切さ、同意の必要性、プライベートゾーンなど、生殖だけでなく、社会や文化、感情や人間関係なども含まれています。家庭ではどんなことができるでしょうか。

○正しい知識を伝える

こどもが自分の体や性的な機能について、年齢に応じた興味を持つのは自然なことです。タブー視をせずに、こどもが間違った知識を得る前に、科学的根拠に基づいた正しい知識を伝えることが大切です。親自身も、性に対する価値観を振り返ったり、正しい知識を得ておくことが重要ですね。こどもに説明する言葉を想定しておくことも役に立ちます。

○話をするタイミングは？

こどもから質問があったときや日常でのきっかけを見つけて伝えると自然に伝えやすいです。学校の授業について聞いてみたり、気になるニュースについて話し合ってみるのもいいと思います。生物の受精や移動教室前の生理についての話などはいいきっかけになるかもしれません。質問されてうまく答えられなかったときは、「大切なことだからちゃんと調べてから伝えるね」といったん待ってもらって後日伝えてもいいでしょう。一度に完璧にやろうとしなくて大丈夫です。

○性教育につながる人間関係

人が嫌がるようなことはしない、相手の気持ちを確認する、自分が嫌なことをはっきり伝えるなど、性教育にも関係する人間関係についてしっかり伝えることは大切です。親から子へのスキンシップも、こどもが嫌がっていたらやめるようにしないと、そういうものと思いこんでしまう可能性があります。

○思春期以降は同性同士でも

高学年や思春期以降になると、性について異性の親子で話すことに抵抗を感じることもあるでしょう。そんなときは、同性同士で話すほうが自然かもしれません。面と向かって話しにくいときは、本や動画をシェアして「困ったとき参考になるよ」「いつでも話を聞くよ」という姿勢を見せておくこともサポートにつながります。否定や禁止ではなく、性を「大切なもの」「価値あるもの」とあたたかく肯定的に伝えてあげたいですね。

問 地域教育課社会教育担当 ☎(3647)9676 FAX(3647)9274

区議会では、本会議等のインターネット中継（生中継・録画中継）を区議会ホームページで配信しています。なお、次回の本会議は、9/14(水)・20(火)、10/21(金)に開かれる予定です。ぜひご覧ください 問 区議会事務局調査係☎3647-3548、FAX3647-0430

凡例 時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール